

公募公告

次のとおり公告します。

2025 年 9 月 2 日
株式会社国際協力銀行
財務・システム部門
管理部長 櫛引 智雄

1. 公募に付する事項

(1) 件名

国際金融取引（出融資保証等）に係る法律業務委託

(2) 作業内容等

公募説明書及び公募仕様書による。

(3) 履行期間

2025 年 12 月 1 日から 2027 年 11 月 30 日

ただし、2025 年 12 月 1 日から 2027 年 11 月 30 日までの間に依頼対象業務に係る見積書の提出を株式会社国際協力銀行（以下「当行」という。）が依頼対象業務受託者に依頼した場合は、当行と依頼対象業務受託者が締結する当該依頼対象業務に係る業務委託契約満了日まで本契約は有効とする。

2. 契約締結資格

(1) 次の項目に該当しない者であること。

- ① 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者。
- ② 公募に参加しようとする者が、株式会社国際協力銀行（以下「当行」という。）の契約に関して次の各号のいずれかに該当すると認められたときから当行が定めた 3 年以内の期間を経過しない者。
 - イ. 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - ロ. 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ハ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - ニ. 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ホ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - ヘ. 前記イ. からホ. までの規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
- ③ ②に該当する者を公募代理人として使用する者。
- ④ 応募書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。

(2) 応募書及び審査書類等の提出期限の日から契約締結資格を付与するまでの期間に、当行から契約資格喪失措置を受けた者でないこと。

(3) その他、当行が不適当と認めた者でないこと。

(4) 公募説明書の交付を受けた者であること。

(5) 契約の性質及び目的から、次に定める資格を有する者に契約締結資格を付与する。

	資 格
①	東京都内に事務所を有するイ．法律事務所若しくは弁護士法人又はロ．外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業であるかは問わない。以下「外国法律事務所」という。）のいずれかであること。
②	主たる監督者として、国際金融取引の分野での弁護士業務を 5 年以上手掛け、当該分野において十分な実績を有するパートナー弁護士（1 名）が、東京都内の事務所において委託業務全体の監督を行うことができること。ただし、外国法律事務所については、当該パートナー弁護士が日本法の法曹資格を有する弁護士又は外国法事務弁護士（英国（イングランド及びウェールズ）法又は米国ニューヨーク州法の法曹資格保有者に限る。）であることを要件とする。
③	「提出書類様式集_業務実績・実施体制確認書」に定める業務分野に係る実績、取り組み体制の観点から、本件の業務に対応可能であると確認できること。
④	「公募説明書」別添 3 の契約書（Biennial Framework Agreement）（案）（添付の依頼対象業務の契約書（Individual Agreement）（案）を含む）について同意できること。
⑤	顧客情報管理体制が整備されていること。

3. 資格審査

- (1) 「応募書」により応募する。
- (2) 当行が審査のうえ合格した者を「契約締結資格者」とする。

4. 応募書の提出場所等

(1) 公募説明書を交付する交付期間及び場所

- ① 交付期間：2025 年 9 月 2 日から 2025 年 9 月 26 日 15 時 00 分まで
- ② 交付場所：

公募説明書は以下のサイトに掲載する。「関連資料ダウンロード」欄にアクセスの上、交付を受ける者の情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力した上でダウンロードし受領すること。

株式会社国際協力銀行ホームページ→「調達情報」→「入札情報／公募」

※なお、調達担当部署は以下のとおり。

〒100-8144

東京都千代田区大手町一丁目 4 番 1 号

株式会社国際協力銀行財務・システム部門 管理部第 1 課

電話 03-5218-9212

メールアドレス：chotatsu01@jbic.go.jp

(2) 応募書の提出期限及び提出方法

提出期限	提出方法	審査結果 通知期限
2025 年 9 月 26 日 15 時 00 分 (必着)	電子メールによる。	2025 年 10 月 20 日 (メール送信)

(3) 提出及び問い合わせ受付時間

土曜日、日曜日及び祝日を除く平日 9 時 00 分から 17 時 00 分（12 時 00 分から 13 時 00 分を除く）

5. その他

(1) 応募の無効

公募説明書による。

(2) 契約書作成の要否

要。

(3) 契約締結者の決定方法

契約締結資格者と契約を締結する。

(4) その他

詳細は公募説明書によるものとする。

以 上